

狭山市公共施設LED照明設備賃借事業に関する質問回答書

No.	質問内容	回答
1	<p>要求水準書2ページ目「4.LED照明器具仕様」(1) 一般事項⑩につきまして、「アスベストの発生が予見される場合にはその対策と対策費用を見込むこと」と記載がありますが、別表1の対象公共施設一覧表のみでは、アスベストの発生箇所の予見が出来かねます。</p> <p>具体的にアスベスト発生が予見される施設数および図面資料のご提供をお願いいたします。なお、ご提供が難しい場合は、現時点で積算することが困難なため、別途協議対象とする認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>アスベスト含有建材の事前調査、アスベスト含有建材のみなし撤去処分費、所轄官公庁などへの届出に関する全ての経費は契約に含まれているため、受託者の負担となりますが、現地調査後に詳細について協議することとします。</p>
2	<p>要求水準書3ページ目「4.LED照明器具仕様」(3) 製品仕様⑦につきまして、「電源ユニットは光源部に内蔵する」と記載がありますが、照明大手3社であってもそれぞれ構造が異なります。そのため、電源ユニットが光源部に内蔵となるとメーカーが限定されるため、公平な競争の観点から、「電源ユニットは器具側に内蔵する」メーカーを採用しても良いという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「4.LED照明器具仕様」(3) 製品仕様⑦のとおりとします。</p>
3	<p>要求水準書3ページ目「6.維持管理」(1) 一般事項①につきまして、「照明が点灯しないなどの故障による不具合が生じた場合は、本市から事業者へ連絡し、不具合が生じた個所の交換や補修等を行うこと」と記載がありますが、経年劣化(40,000時間)が原因での不具合についてはメーカー保証および動産総合保険での対応ができません。そのため、経年劣化による不点灯は維持管理対象外で良いという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p>要求水準書4ページ目「8.物件の引渡し」(5) につきまして、「引渡し時の本市による適切な検査では発見されなかった契約不具合が発見された場合は引渡しの日から1年間、事業者はその交換及び補修等に当たるものとする」と記載があります。当然、設置器具が異なる・正確に設置されていないといった契約不適合は事業者にて交換補修にあたりますが、故意による破損など動産総合保険では対応できない事項もあるため、契約不適合が発見された際は原因を特定し費用負担を含め協議のうえで交換補修を行うという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>別表1(対象施設一覧表)につきまして、対象施設名と面積、築年数、高天の有無の記載はありますが、具体的な図面等がなく積算ができません。実施要領5ページ目、7(4)⑧において記録媒体による資料の借覧というのは、積算するために必要な全施設の図面等をご提供いただけるということでしょうか?なお、図面がない施設に関しては積算自体が不可能です。各事業者が公平な条件で積算を行わなければ、評価項目(価格評価)の30点において前提条件が固定されず適正な審査が行えないと考えます。例えばA小学校(図面あり)とB小学校(図面がなし)を同額で積算して良いといった114施設すべてを正確に積算できる条件設定をご教示願います。</p>	<p>実施要領2ページ目「3.公募型プロポーザル方式の採用理由」①において、「本事業の対象施設においては、詳細な図面を提供できない施設を含むことから、既設器具の仕様特定及び選定や施設環境に応じた最適な施工計画を、専門的なノウハウにより提案を求める」としており、積算の条件設定はおこないません。なお、提案者の積算根拠については企画提案書に明示してください。</p>
6	<p>実施要領5ページ目「7.資料閲覧等」(4) その他③につきまして、「閲覧(提供)は写真撮影のみ可とする」と記載がありますが、実施要領5ページ目「7.資料閲覧等」(4) その他⑧には、「記録媒体(CD-R等)による資料の借覧を希望した場合は、令和8年4月7日(火)までに環境課窓口へ返却すること」と記載があります。閲覧資料に関しては、施設数が114と多数あり写真による撮影が現実的ではないため、記録媒体の借覧は可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

狭山市公共施設LED照明設備賃貸借事業に関する質問回答書

No.	質問内容	回答
7	見積内訳書内の「照明器具交換工事費」の定義について、工事費のほかに調査・設計費も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	器具代、施工費（労務費）、諸経費とします。
8	別表1「対象公共施設一覧表」について、公示時点から対象施設の追加等の変更はございますでしょうか。もしくは、契約期間までの間に対象施設の追加等の変更は想定されますでしょうか。	公示時点から対象施設の変更はございません。契約期間までの間に現地調査により、対象施設の減少が想定されます。
9	市民総合体育館（施設No.28）の電気設備図面が不鮮明なため、代替資料（建築図面等）の閲覧をさせていただきますでしょうか。	閲覧可能な資料は、実施要領「7.閲覧資料等」により提供される資料のみとなります。
10	契約保証金及び入札保証金は免除の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	契約後予算削減等により契約解除となった事例はございますでしょうか。また、その場合残債を一括でご精算頂ける認識で問題ないでしょうか。	契約解除となった事例はございません。契約解除となった際は、残期間の賃貸借料を一括で精算します。
12	故意または過失、暴動、地震、噴火、津波等動産総合保険の適用外事象が発生した場合はご負担いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。動産総合保険の適用外であっても、それが事業者の責に帰すべき事由によるものであれば、事業者の負担となります。
13	リース料のお支払いについてはすべての施設で設置完了した後に開始する形でしょうか。それとも各施設ごとに設置が終わった段階でリース料のお支払いが開始する形でしょうか。全ての施設が設置完了してからのお支払いの場合、リース開始までに故障が発生した場合、動産総合保険の適用ができませんが貴市負担で問題ないでしょうか。また、各施設ごとにリース開始する際の手続きはございますでしょうか。	リース開始時期などについては事業者側の提案内容を踏まえ、別途協議することとします。引渡し前の故障については事業者負担、引渡し後は原則として動産総合保険での対応を想定します。ただし、本市の責めに帰すべき故障の場合は、本市が負担します。リース開始に関わる書類は事業者側の様式をご提案ください。
14	実施要領5. 公募条件（3）④に元請として受注、とありますが、代表事業者として受注した事例で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	協定書及び契約書の雛型を事前に頂けますでしょうか。	事前提供はございません。事業者側の提案内容を踏まえ、別途協議により作成することとします。

狭山市公共施設LED照明設備賃貸借事業に関する質問回答書

No.	質問内容	回答
16	<p>施工日の施設の開錠・施錠は、貴市または施設管理者様で対応して頂けるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、円滑に施工を進めるため、事業者は施工計画を事前に本市へ提出し、各施設管理者と事前に十分な協議・調整を行ってください。</p>
17	<p>土日祝日の作業は可能でしょうか。</p>	<p>施設によっては土日祝日の作業も可能です。ただし、施設ごとに休館日、開館時間、催事の予定などが異なるため、実施にあたっては、各施設管理者と事前に十分な協議・調整を行ってください。</p>
18	<p>昨今LED照明器具の納入の遅れが各メーカーで発生しており、本事業においてLED照明器具がメーカーの生産台数が追いつかない等が生じ、交換に遅れが生じた場合、事業者の責に帰さない原因として認識してよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要領「2.事業概要」その他③のとおりとします。</p>
19	<p>要求水準書4. (3)⑦ 電源ユニットは光源部に内蔵とする。につきまして下記の観点より、電源ユニットを灯具側に設けてるメーカーもございます。光源側もしくは灯具側のいずれかに内蔵、という認識で宜しいでしょうか。</p> <p>1. 「維持管理コスト」の観点 電源ユニットが光源部に内蔵されている場合、光源部のみ更新する際は電源ユニットごと更新する事となり、電気工事の資格が必要となるため工事費ならびに部材費のコスト増となる場合があります。一方で電源ユニットが灯具側に内蔵されている場合は、コネクタの脱着のみで光源部のみの交換が可能であり、電気工事の資格は不要となりコストも最小限で抑えられます。</p> <p>2. 「寿命（光束維持率）」の観点 LED素子の寿命は熱に大きく影響されます。灯具側に電源ユニットを内蔵しLED素子との距離を最大限確保することで、光源部に電源ユニットが内蔵されている場合と比べて光源の温度上昇を抑制し熱の影響を最小限に抑え、高い光束維持率を実現します（明るさの劣化が少ない）。</p>	<p>要求水準書「4.LED照明器具仕様」(3) 製品仕様⑦のとおりとします。</p>
20	<p>埋込形スクエア型器具に関して要求水準書 4. (3)⑥の仕様ですがLEDユニットに関してグレア対策の選択肢が保有とありますが、公共施設において、埋込形スクエア器具でグレア対策が必要な箇所は限られていると考えますが、保有が必要な理由はございますでしょうか。</p>	<p>本事業の対象施設には、埋込形スクエア器具でグレア対策を必要とする箇所が含まれます。要求水準書「4.LED照明器具仕様」(3) 製品仕様⑥は、全ての施設にグレア対策を求めるものではなく、様々な施設用途に対して柔軟に対応できるように「光束、色温度、調光、グレア対策」の選択肢を備えた製品を選定してください。</p>
21	<p>実施要領 P2 3③長期継続契約 本契約は10年の長期継続契約となることですが、予算の減額や契約解除に至った場合は、契約金額の残額は精算いただけると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>契約解除となった際は、残期間の賃貸借料を一括で精算します。</p>

狭山市公共施設LED照明設備賃貸借事業に関する質問回答書

No.	質問内容	回答
22	<p>要求水準書 P1 3 (4) 対象設備</p> <p>舞台専用の照明設備は含まないとありますが、博物館等の什器に取り付けられた照明器具も事業対象外という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>什器メーカーが什器に合わせて設計した照明であり、施設照明のメーカーではすべて特注となること、及び、什器の改造にあたるため什器側の保証から外れる可能性があるため。</p>	<p>展示用照明については、「3.事業概要」(4) 対象設備のとおり、本事業の対象とします。更新にあたっては、什器メーカーの保証や構造への影響に配慮しつつ、適切な代替器具の選定や施工方法を提案してください。最終的な更新の判断は別途協議することとします。</p>
23	<p>要求水準書 P1 3 (4) 対象設備</p> <p>既存器具を流用したランプ交換でのLED化は認めないとありますが、器具毎交換が不可能な場合(デザイン性、機能性、光の広がり方が不均等になる等)に、ランプ交換が適していると判断された際は協議により変更は可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
24	<p>要求水準書P1 4 (1) 一般事項 ①</p> <p>使用するLED照明器具は、LED照明器具の販売実績が15年以上の国内企業の商品に限ると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>要求水準書「4.LED照明器具仕様」(1) 一般事項①のとおり、公共事業における販売の実績が15年以上ある国内企業の製品であり、かつ、国内施設で製造されたLED照明器具とします。</p>
25	<p>要求水準書 P4 7 LED照明リース仕様 (5)</p> <p>LED照明器具の交換や補修等について、不可抗力によるもの以外は貴市との協議とありますが、既存ケーブルや建物仕様の経年劣化等に起因する不具合については協議対象外と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
26	<p>要求水準書 P4 8 物件の引渡し (5)</p> <p>引渡し時の貴市による適切な検査では発見されなかった契約不適合が発見された場合は、1年間交換及び補修にあたりとありますが、既存ケーブルや建物仕様の経年劣化等に起因する不具合については協議対象外と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。「8.物件の引渡し」(5)に定める契約不適合責任の対象は、納入したLED照明器具の品質不良、または事業者の施工に起因する不具合を指します。</p>
27	<p>要求水準書 P2 4 LED照明仕様 (3) ⑤</p> <p>天井改修を伴う器具の再配置は行わない。器具寸法は既設サイズを考慮すること。とありますが、器具交換に耐えられないと判断された既存天井や壁の改修は別途と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>現地調査の結果、既存天井そのものの構造的欠陥や著しい老朽化により、通常の器具交換が不可能であると判断される箇所については、改修費用は別途とし、個別に協議することとします。</p>
28	<p>要求水準書 P2 4 LED照明仕様 (3) ⑦</p> <p>電源ユニットは光源部に内蔵とありますが、この仕様を遵守するとメーカーが特定されます。プロポーザルの公平性を確保する上で、将来の維持管理の簡易さやコスト削減が可能な場合、仕様の変更は可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>要求水準書「4.LED照明器具仕様」(3) 製品仕様⑦のとおりとします。</p>
29	<p>要求水準書 P2 4 LED照明仕様 (1) ⑨</p> <p>照明制御の変更に対応可能であることとありますが、既存照明器具が調光機能付きに限るという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

狭山市公共施設LED照明設備貸借事業に関する質問回答書

No.	質問内容	回答
30	<p>要求水準書 P2 4 LED照明仕様 (3) ⑧⑨⑩</p> <p>オートリフター機能がある場合は、オートリフターを撤去し照明を直付けする取付方法でよろしいでしょうか。</p> <p>オートリフターのメーカー撤退や、修理対応不可など、オートリフターを活かすことが将来的に困難なため。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
31	<p>別表1(対象公共施設一覧表)</p> <p>美術館等のような施設において、照明器具の直下に展示物がある場合、施工時の展示物の移動は施設職員様または貴市にて対応いただけますでしょうか。</p> <p>事業者側での移動は、万が一展示物の破損が施工期間中に発見された場合に、責任の所在が判断しかねるため。</p>	<p>展示物の移動については、原則として施設職員または本市にて対応します。ただし、円滑に施工を進めるため、事業者は施工計画を事前に本市へ提出し、施設管理者と事前に十分な協議・調整を行ってください。</p>